

## 令和6年度ネットワーク端末機器賃貸借契約仕様書

### 1 長期継続契約

本賃貸借契約は地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約として、契約期間を5年とする。

### 2 賃借期間

令和6年(2024年)9月1日～令和11年(2029年)8月31日

### 3 賃貸借物件等

#### (1)物件名及び数量

- 物件名 ノートブック型パソコン
- 物件数 430台 一式

#### (2)物件の規格

形式	ノートブック型(スリムモバイル)	
互換性	PC/AT 互換機	
CPU	Intel Core i3(第13世代)以上	
メモリ	8GB以上	
内蔵ディスクドライブ	SSD 256GB以上	
サウンド機能	標準装備 ステレオスピーカー内蔵	
インターフェース	USB	USB3.2 Type-A 2口以上、USB4 Type-C 2口以上
	ディスプレイ	HDMI ×1
	ネットワーク	有線 RJ45(1000BASE-T対応)LANコネクタ ×1 無線 IEEE 802.11a/b/g/n/ac/ax対応
	サウンド関連	マイク入力、ヘッドフォン出力:ジャック径3.5mm 各1個(兼用端子でも可)
ポインティングデバイス	タッチパッド <sup>※</sup> 装備	
ディスプレイ	TFTカラー液晶式 14.0型ワイド 1,920×1,080ドット 1677万色	
Webカメラ	有効画素数92万画素以上	
光学ドライブ	内蔵なし	
バッテリー	ACアダプタ、バッテリー ・バッテリー動作時間:カタログ記載のJEITA Ver2.0測定法で25.0時間以上であること ・ユーザーによるバッテリー交換が可能であること	
付属品	マウス	光学式スクロールマウス
	マウスパッド	表面:PVC 裏面:滑り止め加工 カラー:ブルー 幅150×奥行180mm以上
	その他	機能を発揮するに必要なもの
OS	Windows 11 Professional	
質量	1.2kg未満	
その他	BIOS及びハードディスクにパスワード(ATAパスワード)を設定できること 上記パスワード設定時も、パスワードを入力することなくOSを起動できること	

※品名を指定している場合は指定どおり納入し、規格で示している場合は準拠若しくはそれ以上の性能を有する製品とすること。また、受注日現在生産されている最新のものを採用すること。

液晶保護フィルター仕様	
1	可視光線透過率70%以上であり、且つ反射率0.5%以下であること。
2	ポリカーボネイト製で、0.8～1mmの厚みを有すること。
3	静電気除去、汚れ防止機能が施されていること。
4	採用モニター画面サイズに適合すること。
5	紫外線を100%カットすること。
6	四辺を3mm透明両面テープにより、画面に固定できること。
7	フィルターを付けたままで開閉が可能なこと
上記仕様と同等の明るさ、映り込み・反射防止、硬度であること。隙間無く装着され、はずれないこと。	

### (3)製造者の指定

賃貸借物品(本体)は、下記の製造者の製品とすること。なお、賃貸借物件については全数、同一製造者の同一機種とすること。

Dynabook株式会社  
日本電気株式会社  
富士通株式会社  
デル株式会社  
株式会社日本HP

また、保守用部品に関しては、当該機種の製造中止後、最低5年間、メーカーによる同一部品の供給が受けられる機種であること。

### (4)納入場所

別紙「設置使用場所一覧及び作業内容」による。

メモリや液晶フィルターなどメーカー標準でない場合は、組み上げた状態で納品すること。

### (5)その他

- ① 賃貸期間満了後は、無償譲渡を行うものとする。
- ② リカバリ用メディア(ドライバーディスク等)を1セット納品すること。
- ③ 配備期間中に限り、本市で契約する資産管理ソフトのライセンスを受注者負担により発注台数に合わせて増やす調整を行うこと
- ④ 文書作成ソフト(Microsoft Office等)は発注者で用意するものを導入すること。

## 4 初期設定作業並びに設置について

- (1)受注者は、発注者が実施する事前検証のため、発注者と協議の上、納入機器のうち発注者が指定するパソコン及びリカバリ用メディア等を発注者が指定する数量分を、決定した期日までに先行して納入すること。
- (2)先行して納入する機器の設定内容については事前に「パラメータ設定書」を受注者が作成し、発注者と協議の上、決定すること。  
なお、前記で決定した最終パラメータに基づいて、OS及び必要なアプリケーションやドライバのインストールを実施して納入すること。また、インストールするドライバについては、一覧にして発注者へ提出すること。
- (3)発注者が実施する事前検証について、不具合、質問等の対応が可能な体制を構築すること。
- (4)発注者が行う事前検証終了後、発注者の承認を得てクローニング作業を進めること。
- (5)機器、OS及びソフトウェアの操作、設定方法(チューニング等)、エラー調査等について、技術サポートを実施すること。  
また、問い合わせ方法は、内容に応じて、口頭又は書面(メールなど)にて実施すること。
- (6)機器の設定・搬入・設置等については、契約締結後、速やかに発注者と打合せを行い、作業日程を発注者へ提示の上、承認を受けること。
- (7)承認を受けた作業日程に基づき、機器を搬入すること。なお、各納入場所への搬入及び設置作業は、複数回に分けて実施する場合についても対応すること。
- (8)発注者が指定する場所で開梱し、段ボール等の梱包材及び不要な付属品を回収の上、適切に処分すること。
- (9)配備作業として、受注者が配備先の最終設定(IP変更、ID/パスワード設定、管理シールの準備及び貼り付け等)と設置作業を行うこと。また、新規設置の場合は、必要に応じて設置場所までの簡易なLAN配線(ケーブルは支給)も行うこと。  
なお、作業内容がわかるチェックシート(形式は任意、ただし発注者の確認を得ること)を作成して進めること。
- (10)パソコン設置において、現在使用中のパソコンと入替えとなる場合は、引き上げ作業も合わせて実施すること。  
また、引き上げたパソコンは、明石市が指定する場所にACアダプタ、マウス、付属品等を分けて保管すること。
- (11)引き上げたパソコンは、引き上げた日の1営業日後にディスクの全領域を1回以上0またはランダムな数字で書き込みを行うこと。  
(実施日例:8月1日引き上げなら、8月3日にデータ削除)  
データ書き込み後は、書き込みを確実に行ったことがわかる写真やログデータ等を示すこと。
- (12)パソコン設置時には、事前に提示する各部署に応じたソフトウェアやドライバのインストール作業も行うこと。  
(ソフトウェアのインストールメディアやライセンス情報は支給)
- (13)配備作業完了1週間後に、必要に応じてソフトウェアインストール及び設定漏れの対応作業を行うこと。
- (14)配備業務完了後は、作業チェックシートを発注者に提出すること。また、シリアル番号一覧を提出すること。
- (15)完成したマスターイメージにかかる作成手順や導入ドライバー、アプリケーション一覧がわかる設計図書を提出すること。

## 5 保守について

- (1)賃貸物件が常に良好、適正な機能を発揮するよう、「3 賃貸借物件等」に掲げる機器について現地にて清掃等保守点検を行うとともに、機器、ソフトウェア等の利用について、適正な助言、提案等を行うこと。
- (2)機器の故障等、緊急に修理または調整を要する場合、市の要請により速やかに専門技術者(メーカー認定技術者またはそれに準ずる技術者)を派遣し、年末年始を除く平日の9:00~17:00のうち48時間以内に正常な状態に復旧すること。また、機器を持ち帰る等復旧に日数を要する場合は、その期間中代替機を設置すること。  
使用者の責に寄らない画面やキーボード、本体の故障等は保守の範囲内で対応すること。
- (3)賃貸物件の操作等について、その利用者が電話、FAX及び電子メール等で照会したときは、速やかに回答すること。

## 6 マスターイメージについて

- (1)マスターイメージは、初回作成時に納品する他、契約期間中は年1回(初回と合わせて合計5回の作成)Microsoft社のアップデート状況を見て、時期や内容を発注者と協議の上、納品すること。また、変更点はわかりやすく設計図書等で示すこと。

## 設置使用場所一覧及び作業内容

### 1 配備先の定義

明石市役所(本庁舎、分庁舎、西庁舎、議会棟、南会議室棟、中崎分署)  
出先機関(上記以外の公共施設)

### 2 配備先について

詳細な配備先は決定しておりませんが、30か所程度の見込みです。  
配備先の決定時期については、6月上旬を予定しております。  
前回250台の実績では、明石市役所内が162台、出先が88台でした。  
(あくまでも実績となりますので多少の増減があります。)

### 3 作業内容について

事前にお渡しする設定依頼書に基づき設定を行ってください。  
前回の実績では、250台調達中60台の依頼がありました。  
作業例: 業務ソフトインストール(Adobe製品、CAD等)、  
プリンタドライバインストール、スキャナドライバインストール等

以 上